

産業廃棄物処理計画作成（変更）報告書	
令和 6年 6月 14日	
埼玉県 越谷市長 殿	
報告者	氏名又は名称及び住所 〒343-0845 埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビル2階
並びに法人にあっては	
その代表者の氏名	住友林業株式会社 住宅事業本部 埼玉東支店
(電話番号048-987-3382)	
令和 6年度 の産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画作成（変更）したので、 埼玉県生活環境保全条例第20条第2項前段（後段）の規定により、次のとおり報告します。	
事業場の名称	住友林業株式会社 住宅事業本部 埼玉東支店
事業場の所在地	埼玉県越谷市南越谷1-16-12 新越谷第一生命ビル2階
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
変更の概要	
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	大分類：建設業 中分類：総合工事業
② 事業の規模	令和5年度の売上高1,733,169百万円
③ 従業員数	全社5,840名（埼玉東支店：62名）
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	全ての産業廃棄物を業者に委託 別紙Ⅰ 処理フローの通り

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙Ⅱ 管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	別紙による
	排出量	別紙による t	別紙による t
	(これまでに実施した取組)		
	- 基礎鉄筋のユニット化 - 内装材、外装材のプレカット化 - 配線、配管工事の工場加工化 - 新築系の廃棄物については梱包材や養生材を過剰にせず、必要最小限としている。 - 解体系の廃棄物は分別を行い、混合廃棄物を抑制している。 - パレット、リン木の再利用 - 未利用品の廃棄撲滅 - 梱包材、養生材の簡素化		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	別紙による
	排出量	別紙による t	別紙による t
	(今後実施する予定の取組)		
	- 資材規格寸法の見直し - 石膏ボードのセミプレカット導入 - 屋根スレートのプレカット導入 - 新築系については、資材プレカット化、端材の再利用化等、3R化を推進する。 - 解体系については解体工事による分別を徹底的に行うことで混合廃棄物を最小限に抑える。 - 養生部材の再利用 - 施工方法の見直し		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) - 新築工事では現場にて産業廃棄物一覧ポスターを掲示し、11品目の分別を指導している。 - 解体工事においても、現場での分別を推進している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 当社分別施設に集積した廃棄物の分別状況を、現場へフィードバックし、分別指導を行う。新築工事では、現場の全職方に分別の徹底を指導し、解体工事でも、現場の分別を徹底し混合廃棄物を最小限にする。

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	別紙による
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	別紙による
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	別紙による
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	別紙による
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	別紙による
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	別紙による
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	別紙による
	全処理委託量	別紙による t	別紙による t
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙による t	別紙による t
	再生利用業者への処理委託量	別紙による t	別紙による t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	新規中間処理委託業者との契約に当たっては、厳正な審査により締結しており、契約した処理工場には年に1回の施設確認（踏査）を実施している。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙による	別紙による
	全 処 理 委 託 量	別紙による t	別紙による t
	優良認定処理業者への 処 理 委 託 量	別紙による t	別紙による t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	別紙による t	別紙による t
	認定熱回収業者への 処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・従来の契約済処分場の現地踏査を、年に1～2回継続実施する。 ・新規の採用においては、優良認定処理業者や再生利用業者の採用を推進するが、処理委託する業者で、未取得業者には取得推進を促す。		
※事務処理欄			

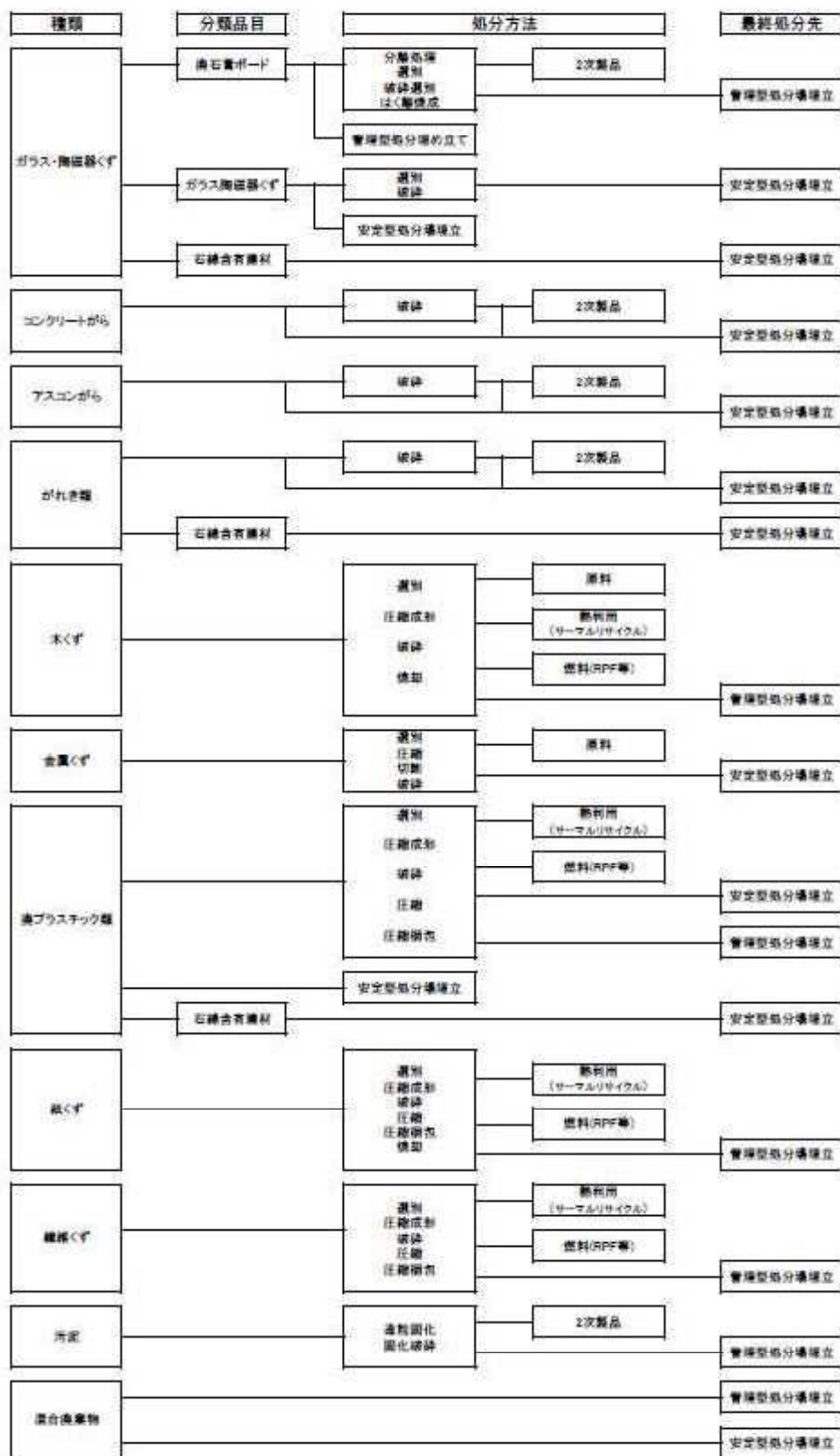
(第6面)

備考

- 1 「変更の概要」の欄は、変更の報告の場合に記載することとし、その記載に当たっては、変更した部分について変更前及び変更後の内容の概要を対照させること。
- 2 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記載すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記載すること。
 - (2) ②欄には、製造業における製造品出荷額（前年度実績）、建設業における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関における病床数（前年度末時点）等、業種に応じて事業規模が分かるような前年度の実績を記載すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物について発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記載すること。
- 3 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量及び自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記載すること。
- 4 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記載するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令（昭和46年政令第300号）第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、再生利用業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の4の2第1項の認定を受けた者）への処理委託量並びに認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記載すること。
- 5 それぞれの欄に記載すべき事項の全てを記載することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記載し、当該欄に記載すべき内容を記載した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記載すべき事項がないときは、「一」を記載すること。
- 6 ※印の欄には、記載しないこと。
- 7 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

産業廃棄物処理フロー

新築工事現場・解体工事現場



別紙Ⅱ

管理体制図



現状:前年度(	2023 年度)	実績量
計画:今年度(	2024 年度)	計画量
1. 事業の進捗状況		
2. 予算執行状況		
3. 経費削減状況		
4. 収入増進状況		
5. 利益改善状況		
6. 負債削減状況		
7. 資産増進状況		
8. 流動性改善状況		
9. 収益性改善状況		
10. 成長戦略の実現状況		
11. 新規事業の展開状況		
12. 既存事業の強化状況		
13. 市場シェアの拡大状況		
14. 顧客満足度の向上状況		
15. 従業員満足度の向上状況		
16. 社会貢献活動の実施状況		
17. 環境対策の実施状況		
18. 安全管理の実施状況		
19. 情報セキュリティ対策の実施状況		
20. その他重要な項目		

単位:トン/年

(特別管理) 産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項		自ら行う焼却処分等に関する事項		処理委託に関する事項										
	排出量		自ら再生利用を行う (特別管理)産業廃棄物の量		自ら熱回収を行う (特別管理)産業廃棄物の量		自ら中間処理により減量する (特別管理)産業廃棄物の量		自ら行う焼却処分等に関する事項		優良認定処理業者への 処理委託量		再生利用業者への 処理委託量		認定熱回収業者への 処理委託量		認定熱回収業者以外の熱回収 を行う業者への処理委託量		
	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画	現状	計画			
廃プラスチック類	5.4	5.1	0	0	0	0	0	0	0	0	5.4	5.1	3.8	3.6	5.4	5.1	0	0	0
紙くず	1.4	1.3	0	0	0	0	0	0	0	0	1.4	1.3	1.4	1.3	1.4	1.3	0	0	0
木くず	82.4	78.2	0	0	0	0	0	0	0	0	82.4	78.2	82.4	78.2	82.4	78.2	0	0	0
繊維くず	1.1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1.1	1	0.1	0.1	1.1	1	0	0	0
金属くず	6.4	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6.4	6	6.4	6	6.4	6	0	0	0
ガラス・コンクリート・陶磁器 くず	22.5	21.3	0	0	0	0	0	0	0	0	22.5	21.3	13.9	13.2	22.5	21.3	0	0	0
かたき類	309.7	294.2	0	0	0	0	0	0	0	0	309.7	294.2	216.7	205.8	309.7	294.2	0	0	0
建設混合廃棄物	51.8	49.2	0	0	0	0	0	0	0	0	51.8	49.2	23.3	22.1	51.8	49.2	0	0	0
石綿含有産業廃棄物	6.3	5.9	0	0	0	0	0	0	0	0	6.3	5.9	6.3	5.9	0	0	0	0	0
合計	487	462.2	0	0	0	0	0	0	0	0	487	462.2	354.3	336.2	480.7	456.3	0	0	0

年度トータル